

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の申請主体の名称

富山県

### 2 地域再生計画の名称

とやま創業ベンチャー活性化計画

### 3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成17年度から概ね4年間

### 4 地域再生計画の意義及び目標

#### (1) 計画の意義

富山県では、明治以降、低廉な電力や豊富な工業用水、勤勉で進取の気性に富む県民性、先人がつくりあげた産業基盤などを生かして工業化が進められ、本県産業は裾野の広い製造業を中心に発展してきた。現在においても、人口1人当たりの製造品出荷額が日本海側12府県で第2位となるなど、日本海側屈指の工業集積を誇っている。

我が国経済は、バブル経済の崩壊、経済のグローバル化をはじめとした時代の激変を経た回復基調にあるとされているが、本県経済については、業種や企業によって差異はあるものの、景気の停滞感が依然として残っているところである。

また、富山県の開業率は、平成11年から13年の平均で2.9%(全産業)と全国平均の3.7%に比べ低い水準にある。経年変化を見ても平成3年～平成6年の平均4.1%から漸減傾向にある。

こうしたなか、県民一人ひとりが住み良さを実感でき、誇りを持って未来を語ることのできる県づくり、もっともっと元気な富山県を創るためには、全国に比べ低い開業率を改善し、経済の活性化を図る必要がある。

#### (2) 新規創業活性化への取り組み

新規創業が活発に行われるため、創業に向けた気運の醸成や起業意識の高揚を図るとともに、地域の企業、大学、行政機関、金融機関等が連携、協力し、資金面における支援をはじめ、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援を実施していく。

#### ( ) 企業の成長段階に応じた様々な支援

相談・助言による支援

・ 中小企業支援センターによる総合支援

#### 人材育成による支援

- ・とやま起業未来塾（仮称）の創設  
新分野の起業を目指す若者、女性、熟年者などを支援する「とやま起業未来塾（仮称）」を創設
  - ・高校生、大学生、若者向け起業講座
- #### ビジネスマッチングの支援
- ・マッチングフェアの開催
- #### 技術開発、デザイン開発に関する支援
- ・産官学連携による技術開発支援
  - ・デザイン開発支援

#### ( ) 資金面の支援

本県では、IT、バイオ、深層水などの成長産業をはじめ、健康、福祉、環境等の地域貢献型事業（コミュニティビジネス）など様々な分野で活発に新規創業されることが重要と考えており、資金面においても県融資制度等を活用し、積極的な支援に取り組んでいく。

- ・県融資制度  
新産業・ベンチャー創出支援資金による創業者の支援、IT、バイオ、深層水などの成長産業、地域貢献型事業（コミュニティビジネス）の支援
- ・元気とやま中小企業総合支援ファンドによる投資、債務保証  
ベンチャー企業等への投資、地域貢献型事業者（コミュニティビジネス）への債務保証
- ・県補助制度（創業・スタートアップ期の企業向け助成制度）
- ・国民生活金融公庫の「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の条件緩和に向けた取組み（今回講じようとする支援措置）
- ・日本政策投資銀行の低利融資（今回講じようとする支援措置）

#### (3) 計画の目標

富山県では、概ね4年間の計画期間中、様々な支援策を活用しながら、IT、バイオ、深層水などの成長産業をはじめ、健康、福祉、環境等の地域貢献型事業（コミュニティビジネス）など幅広い分野で新規創業の増加に向けて取り組みを進める。

事業所・企業統計調査によれば、平成8年から13年における富山県の年間新設事業所数は平均2,516件/年であるが、20%程度の増加を目指して、平成20年までに年平均3,000件を目標とする。

(数値目標)

平成20年までに年平均3,000件の新規開業を達成することを目標とする。

(4) 推進体制の整備

新規開業を促進し、県内産業の活性化を図っていくためには、県庁内の各部局が一体となって、幅広い分野で関係団体等との連携・協力のもと、環境整備を進めることが必要である。

このため、県の横断的な組織であり、特区や地域再生など県庁を横断するような施策について検討を重ねてきた「政策企画会議」において、計画の進行管理を図るものとする。

また、県庁内の関係部課は、「8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項」に挙げる各種組織・機関等において、企業や業界の動向を十分に察知し、適切な助言指導に努めるものとする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により、次の効果が得られると考えられる。

本県経済の活性化

富山県においてもバブル経済の崩壊後、デフレの進行などにより県内総生産が低下傾向にあるなど低迷した状況が続いているが、新規開業が活発に行われることにより、新たに誕生する企業家が本県経済の活性化の原動力となることが期待される。

雇用機会の創出

本県の雇用情勢は、有効求人倍率が1倍台で推移する改善しているが、雇用のミスマッチなどにより依然として厳しい状況にあることから、新規開業の増加が、若者等の雇用機会創出に大きな役割を果たすことが期待される。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10701

日本政策投資銀行の低利融資

13003

国民生活金融公庫の「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の条件緩和に向けた取組み

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事項

本県における新規創業を活性化するため、4(2)で述べた施策を積極的に推進し、準備期、創業期、スタートアップ期に合わせたきめ細かな支援を行う。

関連する事項

地域再生計画「とやまコミュニティビジネス等活性化計画」

地域再生計画「富山県ものづくり産業活性化計画」

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

本計画は、次の各種組織、機関等と連携しながら推進する。

- ・経済懇談会(県内の中小企業関係団体、業界団体、金融機関関係者からなる懇談会)
- ・金融機関ネットワーク会議(県と県内金融機関からなる会議)
- ・産業支援機関連携促進会議((財)富山県新世紀産業機構を中心とした産業支援機関、高等教育機関、行政関係者等からなる推進組織)
- ・富山県バイオ産業振興協会(県内のバイオ関連企業等からなる協会)
- ・富山県深層水協議会(県内の深層水関連企業等からなる協議会)

## 1 支援措置の番号及び名称

番号：10701

名称：日本政策投資銀行の低利融資

## 2 支援措置を受けようとする者

富山県内の企業で、IT、バイオ、深層水、または地域産業、雇用等の振興に資する地域貢献型事業（コミュニティビジネス）のいずれかに関する事業を営もうとする者、又は営む者

## 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

## (1) 取組に関する主体

富山県内の企業

## (2) 取組が行われる場所

富山県内

## (3) 取組の実施期間

平成17年度～平成20年度

## (4) 取組により実現される行為

富山県では、これまでも県融資制度における開業者向け資金により、開業者への資金援助を行ってきたところであるが、開業率についてみると、富山県は平成11年から13年の平均で2.9%（全産業）と全国平均の3.7%に比べ低い水準にある。また、経年変化を見ても平成3年～平成6年の平均4.1%から漸減傾向にある。

本県では、IT、バイオ、深層水などの成長産業をはじめ、地域産業、雇用等の振興に資する健康、福祉、環境等の地域貢献型事業（コミュニティビジネス）などの分野で活発に新規創業されることが重要と考えており、県融資制度や投資・債務保証制度により、IT、バイオ、深層水などの成長産業や地域貢献型事業（コミュニティビジネス）分野について、積極的な支援に取り組んできたところである。

今後、平成20年までに年平均3,000件の新規開業を達成するため、開業支援施策を充実させるとともに、IT、バイオ、深層水といった成長分野及び地域産業、雇用等の振興に資する地域貢献型事業（コミュニティビジネス）について、新規開業した企業が成長段階に達した段階において、日本政策投資銀行からの金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合に、同行の融資を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

## (参考) 合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業

- ・「構造改革・経済活力創造」のうち新技術開発、新産業創出・活性化
- ・「地域再生支援」のうち地域産業振興・雇用開発

1 支援措置の番号及び名称

番号：13003

名称：国民生活金融公庫の「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の条件緩和に向けた取組み

2 支援措置を受けようとする者

富山県内の中小企業者で、IT、バイオ、深層水、または地域貢献型事業（コミュニティビジネス）のいずれかに関する事業を営もうとする者、又は営む者のうち国民生活金融公庫の「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の対象者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関する主体

富山県内の中小企業

(2) 取組が行われる場所

富山県内

(3) 取組の実施期間

平成17年度～平成20年度

(4) 取組により実現される行為

富山県では、これまでも県融資制度における開業者向け資金により、開業者への資金援助を行ってきたところであるが、開業率についてみると、富山県は平成11年から13年の平均で2.9%（全産業）と全国平均の3.7%に比べ低い水準にある。また、経年変化を見ても平成3年～平成6年の平均4.1%から漸減傾向にある。

本県では、IT、バイオ、深層水などの成長産業をはじめ、地域産業、雇用等の振興に資する健康、福祉、環境等の地域貢献型事業（コミュニティビジネス）などの分野で活発に新規創業されることが重要と考えており、県融資制度や投資・債務保証制度により、IT、バイオ、深層水などの成長産業や地域貢献型事業（コミュニティビジネス）分野について、積極的な支援に取り組んできたところである。

今後、平成20年までに年平均3,000件の新規開業を達成するため、開業支援施策を充実させるとともに、IT、バイオ、深層水といった成長分野及び地域貢献型事業（コミュニティビジネス）について、国民生活金融公庫と連携し、「新規開業特別貸付等の保証人特例措置」の条件緩和（自己資金要件の緩和）に向けて、リスクデータの蓄積・分析に取り組む。